

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2338 学校施設耐震補強改修事業 (神戸小学校管理棟耐震補強工事)	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	02	小学校費
基本	31 個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を進める	目	01	学校管理費
		細目	418	施設整備事業
行革大綱の重点事項番号		1 神戸小学校管理棟耐震補強工事		
担当部署	コード	450100	担当者	中林靖裕
	名称	教育委員会 教育総務課	氏名	連絡先 22 - 9675 (内線) 3811

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	耐力度の低い管理棟の耐震補強工事	※対象件数
成果(どうする)	* 児童、教職員の安心・安全の確保ができる。 * 地域の避難所機能の充実が図れる。	
根拠法令・要綱等	地域防災対策特別措置法	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
事業概要	* 管理棟(1棟、480㎡)の耐震補強工事を行う。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	神戸小学校
2 建設面積	校舎棟:1,584㎡ 管理棟:480㎡ 体育館:563㎡
3 規模・構造	鉄筋3階建て
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値		
			H22	H23	H24	H25	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値		
				H22	H23	H24	H25	
	工事の進捗度		%	0	10	100		

【投入コスト】

投入コスト	H23 所要額		H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	3,000	17,776						
Aの財源内訳	国庫支出金		8,384					
	県支出金			8,000				
	地方債							
	その他							
一般財源	3,000	1,392			0	0		
事業投入人件費(B)	0.5人	3,600	1.0人	7,200	1人	0	0	
フルコスト(A)+(B)	6,600	24,976			0	0		

【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か?	* 地震防災対策特別措置法が平成27年度まで延長され、国庫補助率嵩上げ規定(0.3~0.7、1/3~1/2)も延長された。 * 文部科学省は、地震時の児童生徒の安全性や避難場所としての機能性を考慮してIS=0.7以上としている。
この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか?(見直し)	* 地震防災対策特別措置法が平成27年度まで延長され、国庫補助率嵩上げ規定(0.3~0.7、1/3~1/2)も延長された。 * 特に東日本大震災があり、国(文科省)は公立学校施設の耐震化を精力的に推進している。
この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか?	* 校舎棟と管理棟は一体的に利用しているのに、学校の管理棟の耐震性に不安を感じている。
本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か? また、その目安はおおよそ何年後か?	* 耐震補強工事が完成した時点で完了する。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		該当項目に○をつけてください。
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○ 【特記事項】
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○ * 耐力度が低い学校施設の耐震補強は、喫緊の課題である。 * 東海・東南海・南海地震に備えておく必要がある。 * (仮称)上野南部地区小学校の校区再編が平成29年度以降にのびざるを得ない状況から、耐震補強工事を先行して行う必要がある。
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	○ 【根拠】 ○ 児童・教職員、地域の安心・安全の担保がない。
効率性	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○ 【根拠】 ○ 児童等、地域の安心・安全の確保から、教育環境の充実には貢献度が高い。
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	○ 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 ○ 市民の防災意識も向上しており、教育環境の安心・安全の確保は緊急性が高い。
	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	○ 【根拠】 ○ 児童等の安心・安全の確保から、教育環境の整備は緊急性が高い。
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	○ 【具体的内容】 ○ * 地震防災対策特別措置法が平成27年度まで延長され、国庫補助率嵩上げ規定も延長されたことにより、この期間中に行うことが有利である。
	受益と負担の公平性が考慮されている。	○ 【根拠】
【比較検討結果】	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	○ 【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	○ 【比較検討結果】
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	○ 【事業名及び削減される一般財源額】
	コストに見合った効果が見込める。	○ 【根拠】
	将来的に民間等への移管が可能である。	○ 【いつごろ】
担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見	
伊室春利	* 児童・教職員の安心・安全の確保、大災害時の地域の避難所機能の充実のため、早急な事業の推進が必要である。	